令和　８年（ケ）第　　４８号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１８日
名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
裁判所書記官　長　屋　由紀子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１０日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１０時００分 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　７日　午後　１時００分 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却実施期間	令和　８年１２月２４日　午前　９時００分から 令和　８年１２月２４日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１８日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	13,180,000 10,544,000	一括	2,636,000	104,471	25,274
1	2,540,000				
2	430,000				
3	10,210,000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　48号

物　件　目　録

1　所　　在　　高浜市向山町六丁目

　　地　　番　　3番111

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　151．85平方メートル

2　所　　在　　高浜市向山町六丁目

　　地　　番　　3番113

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　25．90平方メートル

　　(現況)

　　地　　目　　通路

3　所　　在　　高浜市向山町六丁目　3番地111

　　家屋　番号　　3番111

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造ルーフィングぶき2階建

　　床　面　積　　1階　　53．46平方メートル
　　2階　　46．98平方メートル

令和　８年（ケ）第　　４８号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月　８日
名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
裁判所書記官　長　屋　由紀子

1　不動産の表示
【物件番号１～３】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１～３】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号３】
本件所有者らが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　４８号

物　件　目　録

１　所　　在　　高浜市向山町六丁目

　　地　　番　　３番１１１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１５１．８５平方メートル

２　所　　在　　高浜市向山町六丁目

　　地　　番　　３番１１３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２５．９０平方メートル

　　（現況）

　　地　　目　　通路

３　所　　在　　高浜市向山町六丁目　３番地１１１

　　家屋　番号　　３番１１１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造ルーフィングぶき２階建

　　床　面　積　　１階　　５３．４６平方メートル
　　２階　　４６．９８平方メートル

令和 8 年(ケ)第 48 号

令和 8 年 5 月 26 日受理

令和 8 年 7 月 21 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 岩 尾 正 昭

令和　8年（ケ）第　　48号

物　件　目　録

1　所　　在　高浜市向山町六丁目

地　　番　３番１１１

地　　目　宅地

地　　積　１５１．８５平方メートル

共有者　　持分２分の１
共有者　　持分２分の１

2　所　　在　高浜市向山町六丁目

地　　番　３番１１３

地　　目　宅地

地　　積　２５．９０平方メートル

共有者　　持分２分の１
共有者　　持分２分の１

3　所　　在　高浜市向山町六丁目　３番地１１１

家屋　番号　３番１１１

種　　類　居宅

構　　造　木造ルーフィングぶき２階建

床　面　積　１階　　５３．４６平方メートル
２階　　４６．９８平方メートル

共有者　　持分２分の１
共有者　　持分２分の１

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　　） （物件　　）
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物配置図（概略）のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者ら □その他の者 上記の者らが本件土地上に下記建物を共有して，占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	■北東側にカーポートがある。 ■南側に簡易物置がある。
建物	物件３
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある ┌種　類： 　　├構　造： 　　└床面積：
占有者及び占有状況	■建物共有者ら □その他の者 上記の者らが本件建物に居住して占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	■屋根にソーラーパネルがある。 ■南側に差し掛けがある。
執行官保管の仮処分	■ない □ある ┌　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 　　└保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物配置図（概略）のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（土地用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件２
現況地目	□宅地（物件　）　□公衆用道路（物件　）　□農地（物件　　） □山林（物件　　）■通路（物件３） □
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物配置図（概略）のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者ら　□その他の者 □上記の者が本土地上に，下記目的外建物を所有し，占有している □上記の者が駐車場として使用し，占有している □上記の者が更地の状態で占有している。 ■上記の者らが公道に至る通路として使用して占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　［　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物配置図（概略）のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ A（債務者兼物件１～３共有者）	1　私は，物件１～３の共有者です。物件１～３は，私の妻であるＢとの共有になっています。私は，物件３にＢ及び家族と一緒に居住しています。 2　物件３に雨漏りや水回り等の不具合はありません。 3　物件３を増改築したことはありません。 4　令和３年ころまで，物件３で，猫を１匹飼っていました。 5　物件１，２が隣地と境界等の争いになったことはありません。 6　物件１～３が大雨等の災害で被害に遭ったことはありません。 7　物件３の屋根及びカーポートにあるソーラーパネルは，令和元年ころ，約４３０万円の費用で設置しました。現在も，毎月，約２８，０００円ずつローンを返済しています。 8　物件３の南側にある差し掛け及び物件１の南側にある簡易物置は，物件３を退去する際に，取り外して，次の転居先に持って行くつもりです。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　物件１～３の占有関係は，関係人の陳述及び執行官の現況調査の結果等から２，３枚目に記載のとおりと認められる。

2　物件１，２は，一体となっており，物件１は，物件３の敷地として，物件２は，公道に至る通路として，それぞれ使用されている。物件１，２の一体土地は，物件２の北東側が道路に接面している。物件２東角，物件２南角（物件１北側南角），物件１北東側東角，物件１北東角，物件１東角，物件１西角及び物件１北角には，それぞれ境界杭等が認められたが，物件１北角（物件２西角）には，いずれも一見して，境界杭等を認めることができなかった。なお，物件１南角については，立ち入ることができなかったため，境界杭等を確認することができなかった。物件１の北東側の一部がブロックで，南東側がフェンスで，南西側がブロックで，物件１の北西側から物件２の北西側にかけて，それぞれブロックで囲まれている。

3　物件３の屋根にソーラーパネルがある。ソーラーパネルは，配管等が物件３内部の機器と繋がっていることから，物件３に付合していると思われる。

4　物件３は，建築後約８年が経過しており，建物内に経年相当の汚れ，傷等が散見される。

5　物件３の南側に差し掛けがある。

6　物件１の北東側にカーポートがあり，カーポートの屋根にソーラーパネルがある。ソーラーパネルは，配管等が物件３内部の機器と繋がっていることから，物件３に付合していると思われる。

7　物件１の南側に簡易物置がある。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年5月27日（水）	（郵便）	住民票取寄（高浜市役所）
8年5月27日（水） 15:40-16:00	目的物件所在地	物件確認，写真撮影（外観），占有状況調査
8年6月8日（月）	（郵便）	立入調査期日通知
8年6月8日（月） 15:20-15:30	名古屋法務局岡崎支局	登記関係書類取寄
8年6月15日（月） 17:40-18:50	目的物件所在地	（立入調査）問取確認，写真撮影（屋内外），評価人同行，債務者兼物件１～３共有者（A）立会い，聴取
年 月 日（ ）		
年 月 日（ ）		

（特記事項）

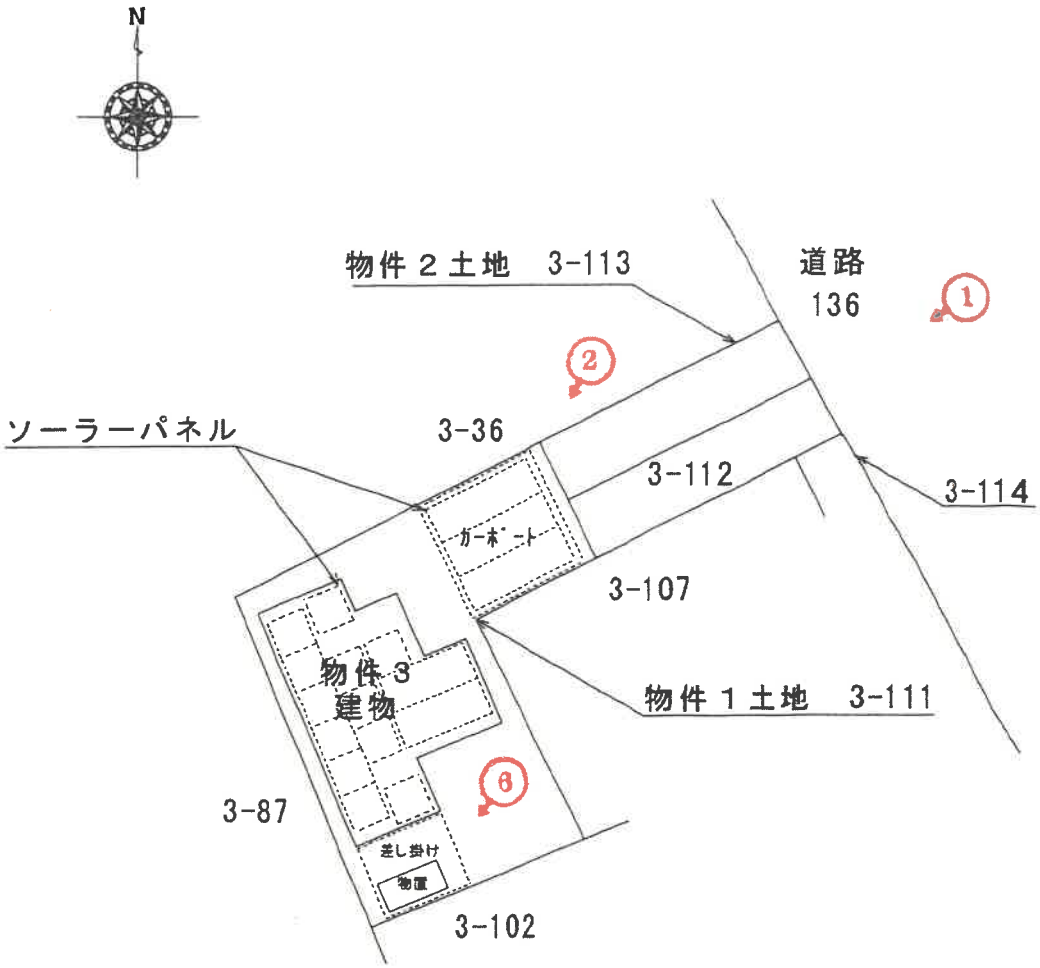
□ 令和 年 月 日
本件建物は全戸不在で，施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
本件建物は全戸不在で施錠されていたので，立会証人を立ち会わせ，解錠技術者により解錠し，本件建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

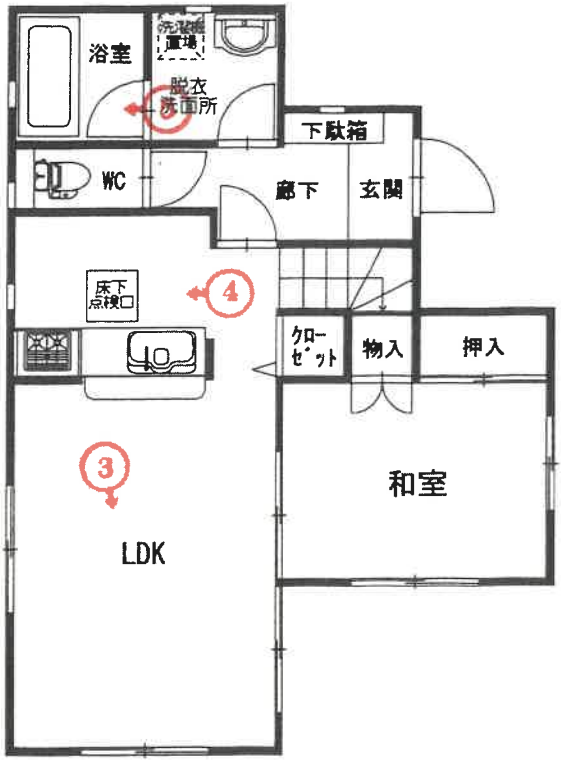
（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図（概略）

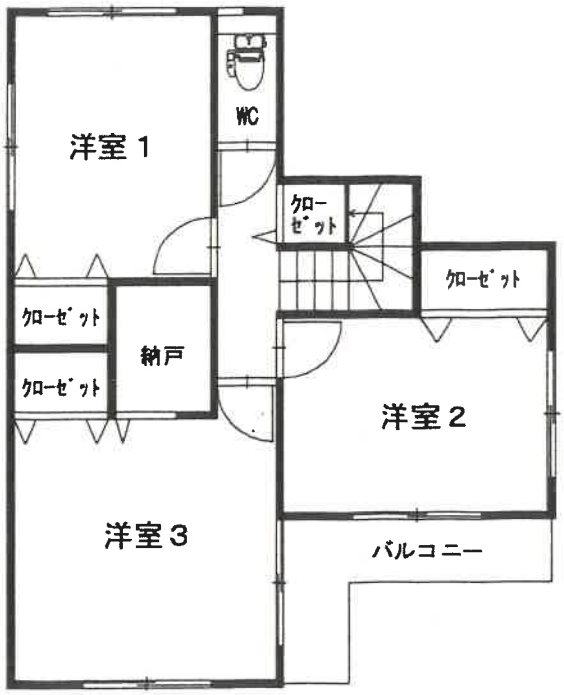

N
物件２土地　3-113
道路
136
①
②
ソーラーパネル
3-36
3-112
3-114
カーポート
3-107
物件３
建物
物件１土地　3-111
③
3-87
差し掛け
物置
3-102

建物間取図（概略）

１階



２階



物件３　ソーラーパネル



①屋外の状況

３番１１２の土地　　物件２

物件３　カーポート



②屋外の状況

３番１１２の土地　物件１　　物件２



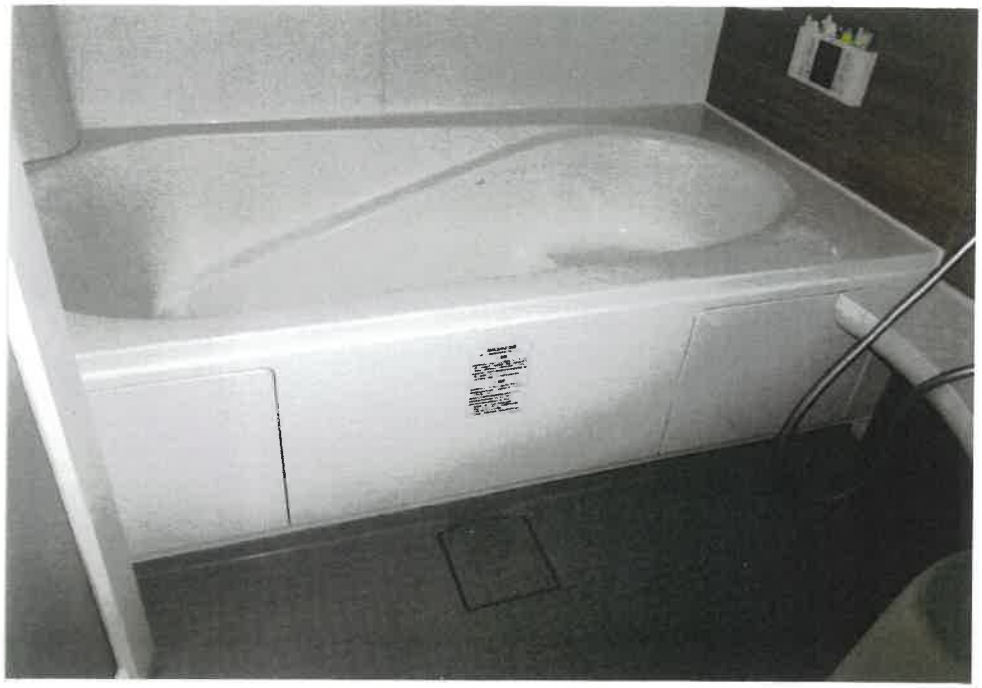
③屋内の状況

ＬＤ



④屋内の状況

Ｋ



⑤屋内の状況
浴　室



⑥屋外の状況

差し掛け　　簡易物置

令和８年（ケ）第４８号
令和８年　５月２９日受　　理
令和８年　６月１５日現地調査
令和８年　７月１７日評　　価

名古屋地方裁判所岡崎支部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士

西尾　綾香

第１　評価額

一　括　価　格	
金　１３，１８０，０００　円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　２，５４０，０００　円
物件２（土地）	金　４３０，０００　円
物件３（建物）	金　１０，２１０，０００　円

１　一括価格は、物件１乃至３の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１、２の内訳価格は物件３のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件３の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	高浜市向山町六丁目 ３番１１１ 宅地 １５１．８５平方メートル 共有者　持分２分の１ 共有者　持分２分の１	同左
2	所在 地番 地目 地積	高浜市向山町六丁目 ３番１１３ 宅地 ２５．９０平方メートル 共有者　持分２分の１ 共有者　持分２分の１	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	高浜市向山町六丁目　３番地１１１ ３番１１１ 居宅 木造ルーフィングぶき２階建 １階　５３．４６平方メートル ２階　４６．９８平方メートル 共有者　持分２分の１ 共有者　持分２分の１	同左

番号	特記事項
	なし

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１、２）

位置・交通	名鉄三河線「高浜港」駅　北東方　道路距離約1,400m （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、共同住宅が建ち並ぶ中に農地等も散見される地域	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% － 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積　177.75㎡ 間口　約2.5m、奥行　約23.9m 形状　不整形	
接面道路の状況	物件１、２の土地は、東側で高浜市の管理する公衆用道路にほぼ等高に接している。当該道路は市道認定されておらず、建築基準法の道路ではない（特記事項参照）。	
土地の利用状況等	物件１、２の土地は、物件３の建物の敷地及び駐車場として利用されている。物件１、２の土地の東側は道路を介して戸建住宅、南側、西側は戸建住宅、北側は共同住宅（長屋）である。	
供給処理施設（敷地内引込の有無を基準としている）	上水道　あり ガス配管　あり 下水道　あり	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図（昭和54年以降）による地歴調査を行った結果、物件３の建物が建設される以前は未利用地であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・本件土地には、物件３の建物のほか、カーポート、差し掛け、物置が存する（附属資料６　土地建物配置図（概略）参照）。なお、所有者からの聴取によると、当該差し掛けは撤去する予定とのことであった。 ・物件３建物について、建築計画概要書の閲覧を行ったところ、建築基準法第42条第2項の道路に接面している旨の記載が認められたが、高浜市都市計画グループからの聴取によると、本件土地が接する道路は建築基準法上の道路ではないとのことであった。建物の再建築にあたっては、建築基準法第43条第2項第2号の許可が必要になると考えられる。詳細は、西三河建設事務所建築課に要確認。	

特 記 事 項	・高浜市備付の水防法に基づく各種ハザードマップによると、対象地及びその周辺は、洪水（矢作川）の想定浸水区域に該当している。

2　建物の概況及び利用状況（物件３）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）平成30年1月9日新築 経過年数　　約 9 年 経済的残存耐用年数　約 16 年
仕　　様	構　造　木造２階建 屋　根　ルーフィングぶき 外　壁　サイディング張 内　壁　クロス貼等 天　井　クロス貼等 床　　フローリング、畳等 設　備　電気、水道、ガス その他　太陽光発電システム
床面積（現況）	第３　目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途　居宅 間取り　　４ＬＤＫ＋納戸 （附属資料７　建物間取図（概略）のとおり）
品　　等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特記事項	・占有者からの聴取によると、物件３建物では猫の飼育歴があるとのことである。 ・本件建物には太陽光発電システムが設置されている。占有者からの聴取によると、ローン返済中とのことであったため、当該太陽光発電システムについては所有権が信販会社等に留保されている可能性が高い。そのため、当該太陽光発電システムの所有権の主張、撤去・引き揚げ請求が行われる可能性、及び引き上げに伴い屋根の補修等が必要となる可能性があることに留意する必要がある。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１、２）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地　積（㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ
1	82,400	0.85	151.85	0.95	10,100,000
2	82,400	0.85	25.90	0.95	1,720,000
合計			177.75		11,820,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　高浜-6

公示価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
87,300円／㎡	×	101.1／100	×	100／101	×	100／106	＝	82,400円／㎡

（上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位　1.01

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ　個別格差：形状　0.85

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物の経済的残存耐用年数、建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

（２）建物価格（物件３）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価（円／㎡） ア	現況延床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
3	198,000	100.44	0.59	11,730,000

ウ　現価率：

・現価率＝［残価率3%＋（１－残価率3%）×｛経済的残存耐用年数16年／（経済的残存耐用年数16年＋経過年数9年）｝］×（１－観察減価等10%）＝ 0.59

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格 （円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ
1	10,100,000	0.55	法定地上権	5,560,000
2	1,720,000	0.55	法定地上権	950,000
合計				6,510,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

（2）内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算 （円） イ	占有減価修正 （円） ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 （円） {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	10,100,000	-5,560,000		0.8	0.7	2,540,000
2	1,720,000	-950,000		0.8	0.7	430,000
3	11,730,000	+6,510,000	0	0.8	0.7	10,210,000
一括価格（合計）						13,180,000

ウ　占有減価修正：必要なし。

エ　市場性修正：建築基準法上の道路に接道していないことによる再建築の不確実性及び太陽光発電システムの所有権が留保されている可能性を有すること等による市場性の減退を考慮した。

オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

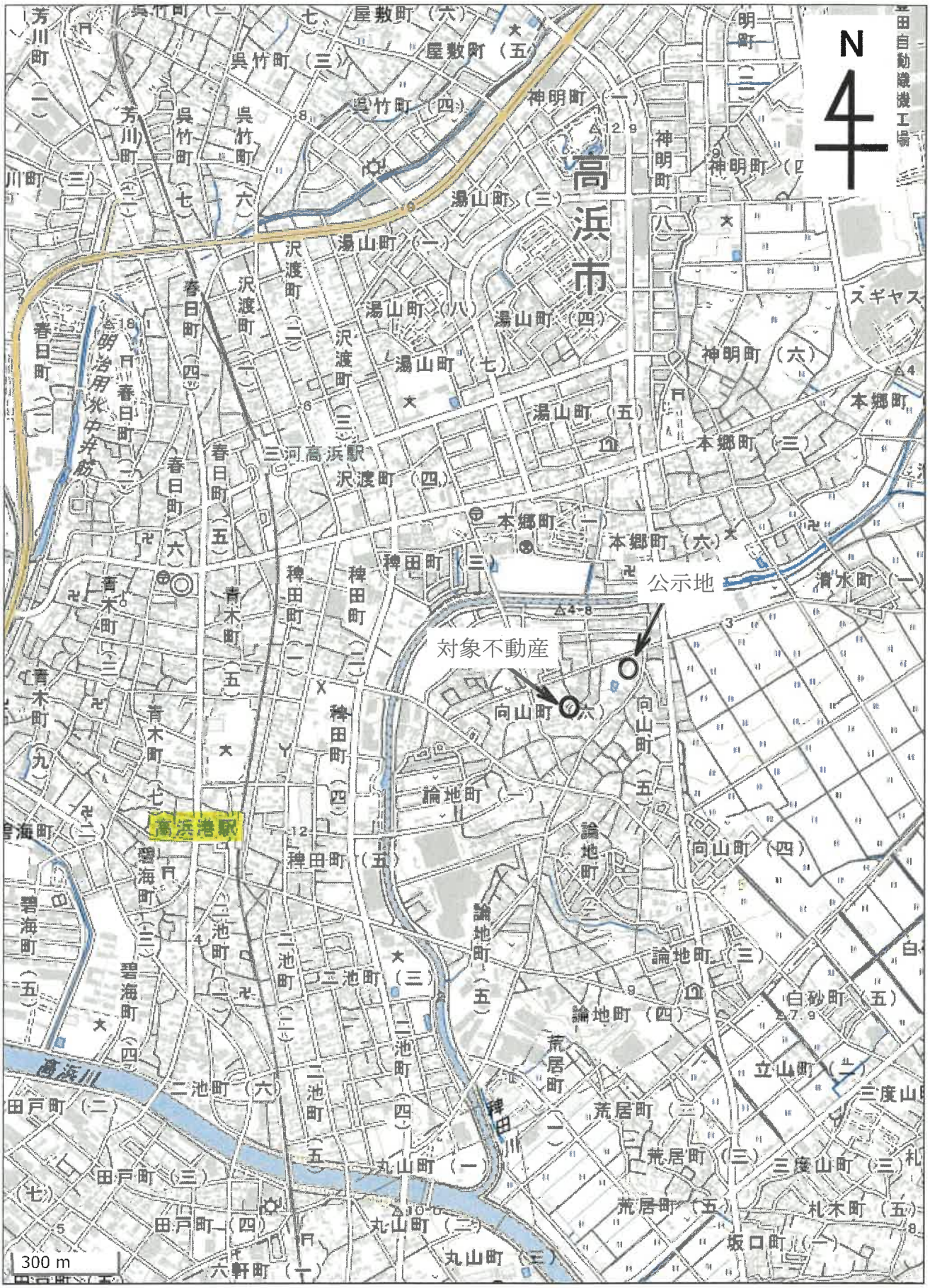
地価公示価格（高浜-6）

所　　在：高浜市向山町６丁目６番４外
価　　格：87,300円／㎡
位　　置：名鉄三河線「高浜港」駅の北東方道路距離約1,500m
価 格 時 点：令和8年1月1日
地　　積：195㎡
供給処理施設：ガス、水道、下水
接 面 街 路：西側幅員4m市道に接面
用途指定等：第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地域の概要：一般住宅、共同住宅等が見られる住宅地域

第７　附属資料

１　位置図
２　付近案内図
３　公図写
４　地積測量図写
５　建物図面・各階平面図写
６　土地建物配置図（概略）
７　建物間取図（概略）
８　写真撮影図
９　現況写真

附属資料１．位置図



国土地理院「地理院地図」

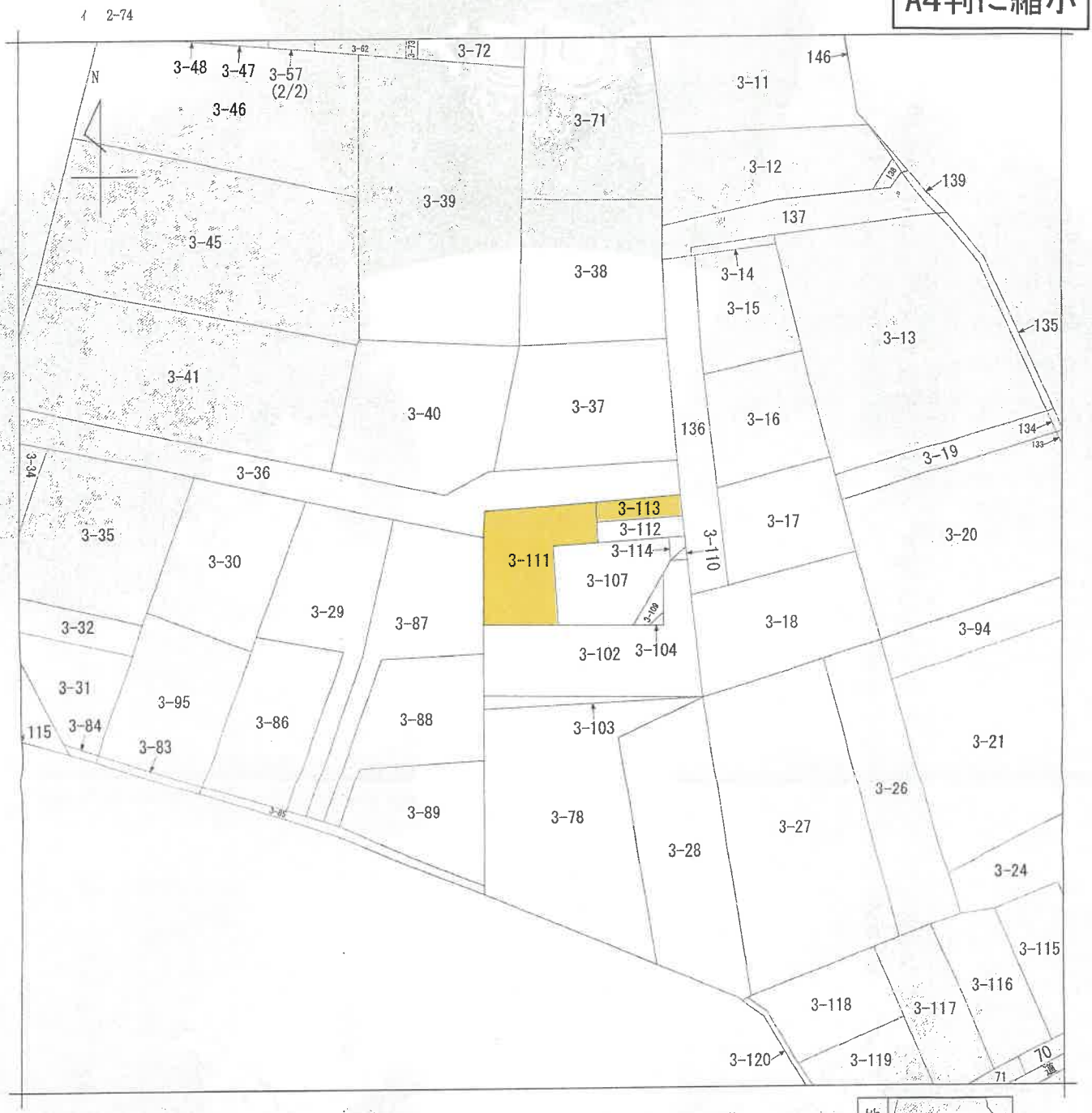
附属資料２．付近案内図



国土地理院「地理院地図」

附属資料３．公図写

A4判に縮小



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	高浜市向山町六丁目				地番	3番111		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成2年1月1日			備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月1日
名古屋法務局刈谷支局
登記官 [redacted]

請求番号：9-1
(1/1)

登記年月日： 平成29年11月14日

地番	3-107、3-111～3-114
土地の所在	高浜市向山町六丁目

地積測量図

座標求積表

地番	① 3-107			
NO	Xn	Yn	Yn+1－Yn-1	Xn・（Yn+1－Yn-1）
A16	-119334.735	-15285.952	-1.024	122198.768640
PP6	-119332.140	-15287.244	-8.714	1039860.267960
PP3	-119335.836	-15294.666	-12.345	1473200.895420
PP7	-119338.287	-15299.589	-0.616	73512.384792
PP8	-119346.936	-15295.282	12.427	-1483124.373672
K.6	-119343.551	-15287.162	9.062	-1081491.259162
K.5	-119336.687	-15286.220	1.210	-144397.391270
			合計	-240.707292
			面積	120.3536460
			地積	120.35 ㎡

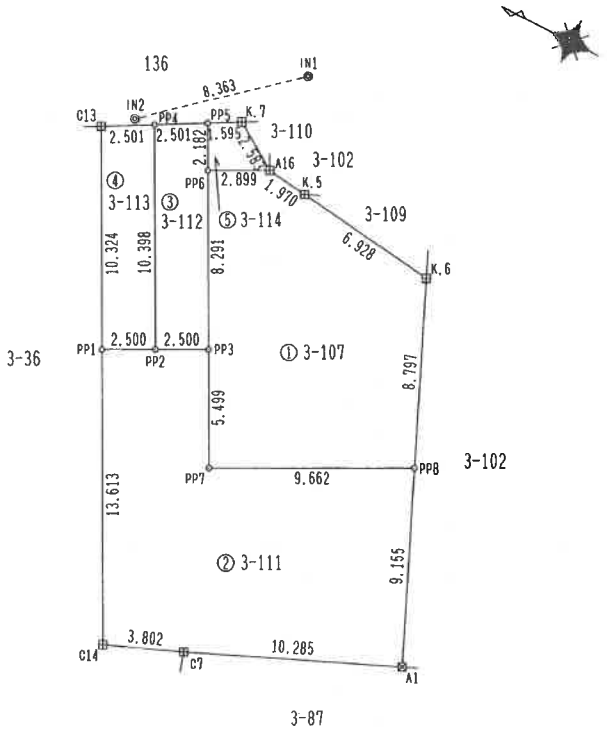
地番	② 3-111			
NO	Xn	Yn	Yn+1－Yn-1	Xn・（Yn+1－Yn-1）
PP3	-119335.836	-15294.666	3.809	-454550.199324
PP2	-119333.598	-15295.780	-2.229	265994.589942
PP1	-119331.360	-15296.895	-13.301	1587226.419360
C14	-119337.428	-15309.081	-10.794	1288128.197832
C7	-119340.966	-15307.689	5.349	-638354.827134
A1	-119350.459	-15303.732	12.407	-1480781.144813
PP8	-119346.936	-15295.282	4.143	-494454.355848
PP7	-119338.287	-15299.589	0.616	-73512.384792
			合計	-303.704777
			面積	151.8523885
			地積	151.85 ㎡

地番	③ 3-112			
NO	Xn	Yn	Yn+1－Yn-1	Xn・（Yn+1－Yn-1）
PP4	-119328.963	-15286.472	-10.489	1251641.492907
PP2	-119333.598	-15295.780	-8.194	977819.502012
PP3	-119335.836	-15294.666	8.536	-1018650.696096
PP6	-119332.140	-15287.244	9.375	-1118738.812500
PP5	-119331.168	-15285.291	0.772	-92123.661696
			合計	-52.175373
			面積	26.0876865
			地積	26.08 ㎡

地番	④ 3-113			
NO	Xn	Yn	Yn+1－Yn-1	Xn・（Yn+1－Yn-1）
C13	-119326.758	-15287.653	-10.423	1243742.798634
PP1	-119331.360	-15296.895	-8.127	969805.962720
PP2	-119333.598	-15295.780	10.423	-1243814.091954
PP4	-119328.963	-15286.472	8.127	-969786.482301
			合計	-51.812901
			面積	25.9064505
			地積	25.90 ㎡

地番	⑤ 3-114			
NO	Xn	Yn	Yn+1－Yn-1	Xn・（Yn+1－Yn-1）
PP5	-119331.168	-15285.291	-2.706	322910.140608
PP6	-119332.140	-15287.244	-0.661	78878.544540
A16	-119334.735	-15285.952	2.706	-322919.792910
K.7	-119332.574	-15284.538	0.661	-78878.831414
			合計	-9.939176
			面積	4.9695880
			地積	4.96 ㎡

合計 329.1697595



測量の基準

測地系	使用与点	座標系	縮尺係数
世界	街区基準点	7系	0.999903

測点名	X座標	Y座標	備考
2A296	-119382.004	-15355.323	街区補助点 金属鋲
2A297	-119379.320	-15297.904	街区補助点 金属鋲
2A306	-119415.175	-15249.976	街区補助点 金属鋲
1A103	-119394.814	-15276.238	街区多角節点 金属鋲

引照点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
IN1	-119334.451	-15281.299	マンホール外枠に刻印
IN2	-119328.037	-15286.666	道路側溝縁に刻印

（測量年月日 平成29年10月7日）

凡例	杭の種類
◎	基準点・引照点
⊞	コンクリート杭
⊠	プラスチック杭
⊠	金属標
⊕	鋲
⊖	刻印
∘	計算点

作成者	[redacted] （平成29年11月1日作成）	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

附属資料4．地積測量図写

A4判に縮小

登記年月日：平成30年2月21日

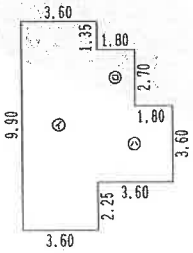
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月1日　名古屋法務局刈谷支局
登記官 [redacted]

各階平面図

家屋番号	3番111
建物の所在	高浜市向山町六丁目3番地111

建物図面

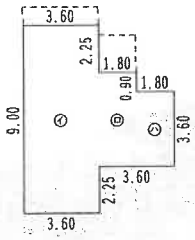
1階



求積表

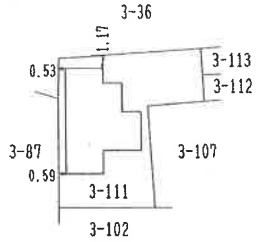
㋑	3.60	×	9.90	＝	35.6400
㋺	1.80	×	2.70	＝	4.8600
㋩	3.60	×	3.60	＝	12.9600
			合計		53.4600
			床面積		53.46 ㎡

2階



求積表

㋑	3.60	×	9.00	＝	32.4000
㋺	1.80	×	4.50	＝	8.1000
㋩	1.80	×	3.60	＝	6.4800
			合計		46.9800
			床面積		46.98 ㎡



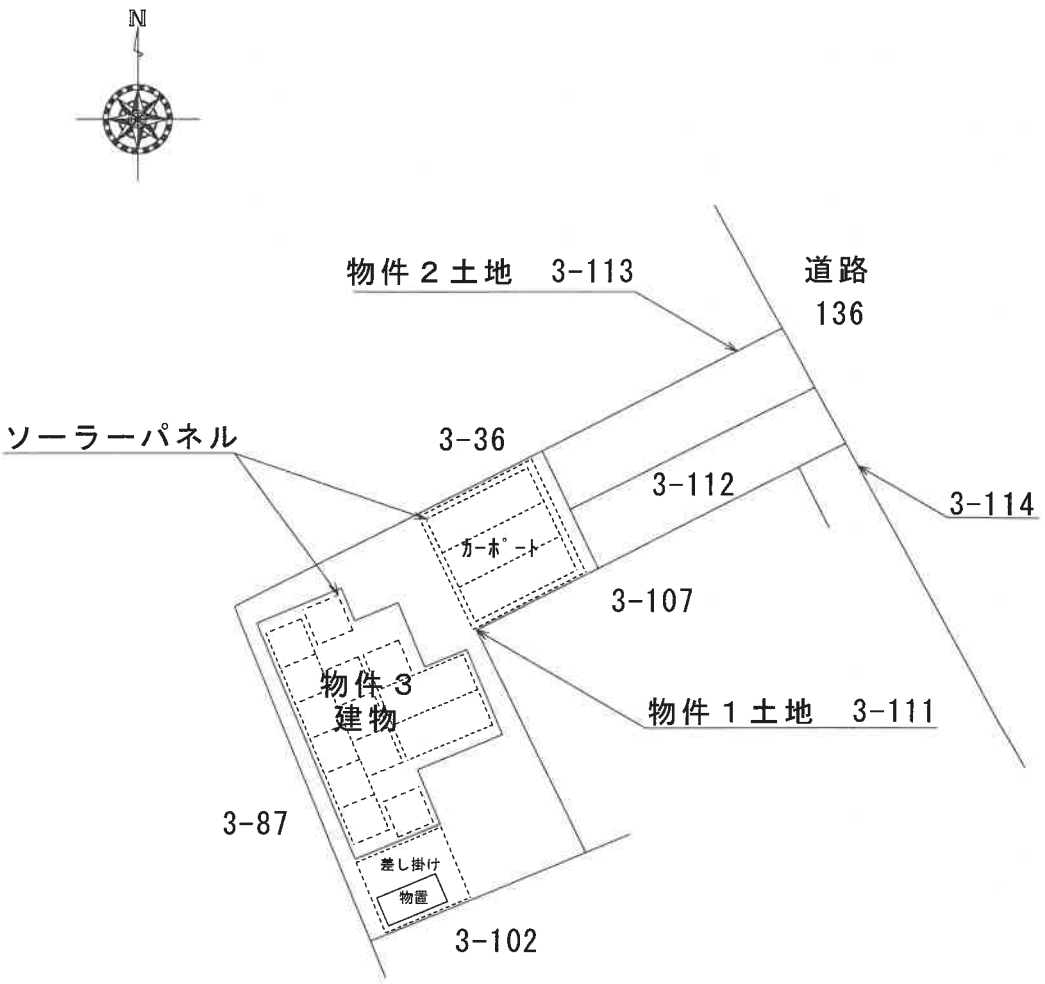
作成者	[redacted]	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

請求番号：9-2

附属資料5．建物図面・各階平面図写

A4判に縮小

附属資料６．土地建物配置図（概略）

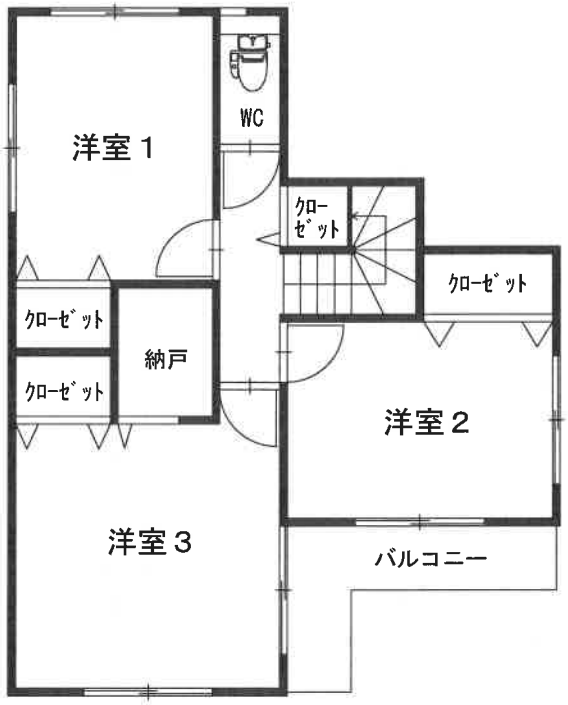


附属資料７．建物間取図（概略）

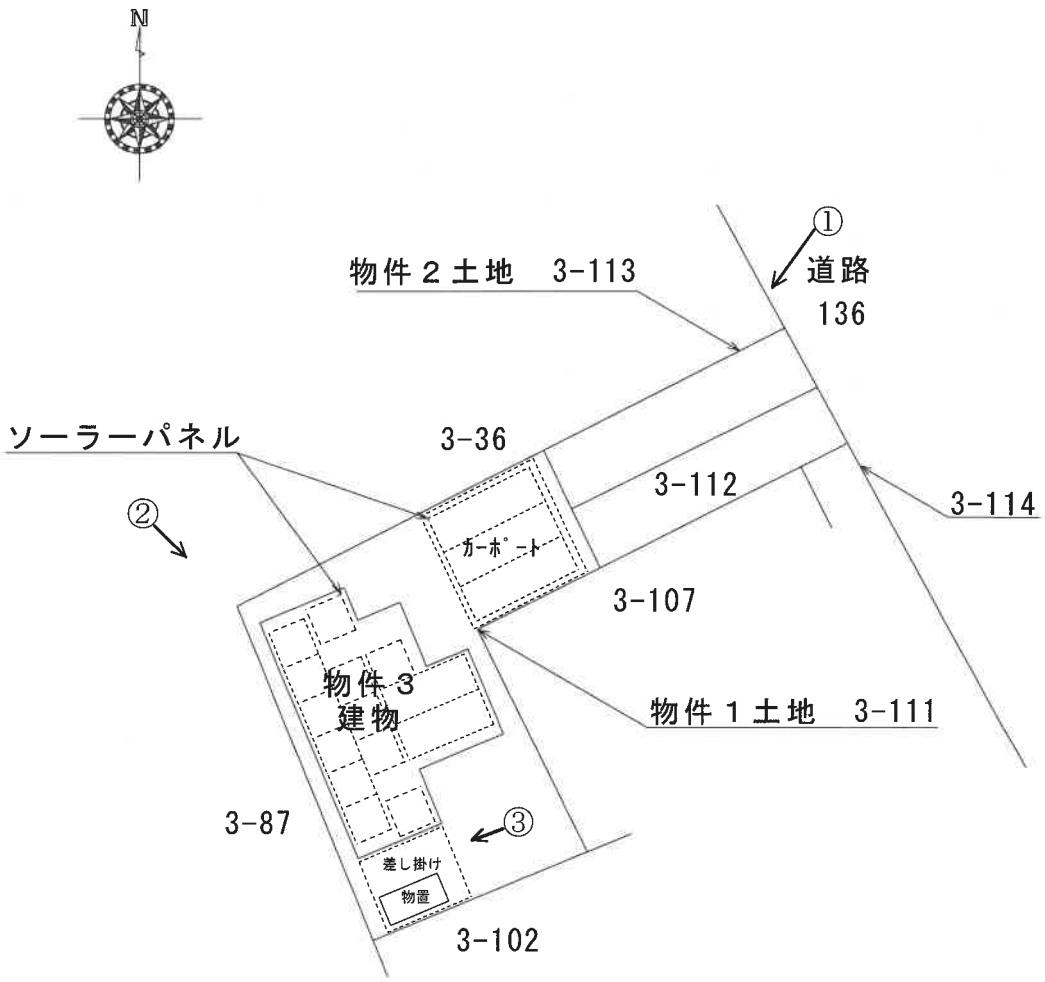
１階



２階



附属資料８．写真撮影図



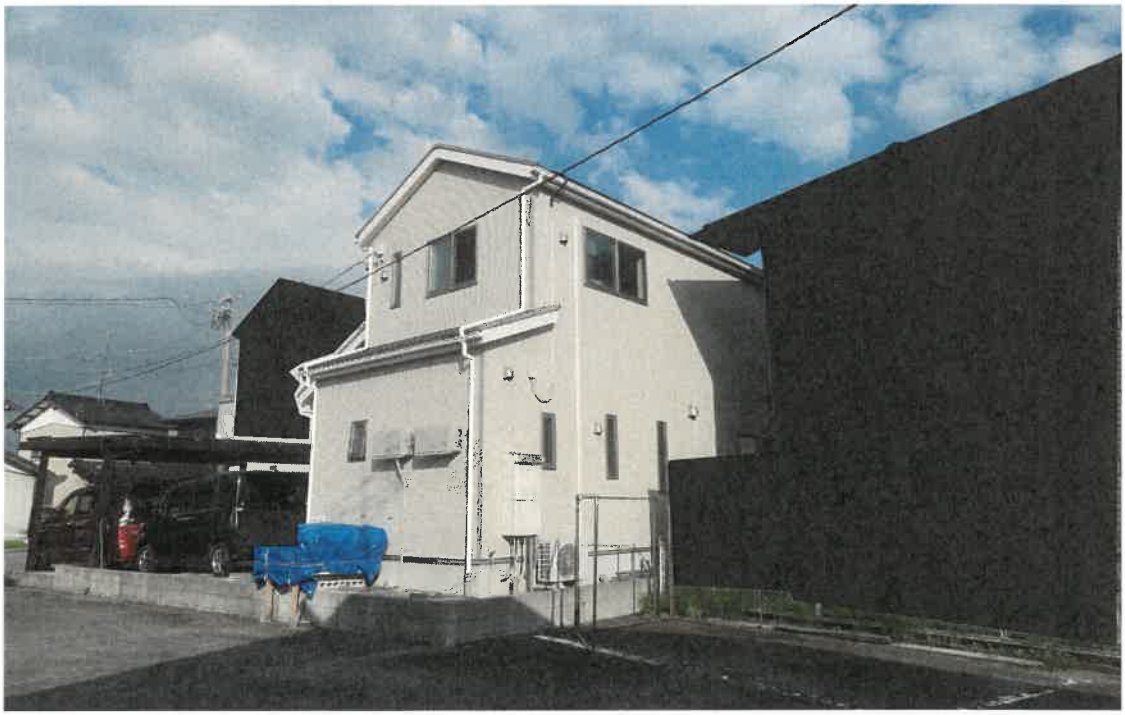
←○は写真撮影位置を示す

附属資料９．現況写真

①



②



附属資料９．現況写真

③

